

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	62	事業名	災害復興公営住宅建設事業(室浜)	事業番号	D-4-12
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	562,820(千円)	全体事業費	228,931(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>施設規模: 7 戸(戸建) 事業期間: 平成 24 年度 ~ 平成 30 年度 関連事業: 漁業集落防災機能強化事業(室浜) 防災集団移転促進事業(室浜)</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p>					
事業概要					
<p>&lt;平成 24~25 年度&gt; 全体基本計画及び建設工事設計(半島部)</p> <p>&lt;平成 26~年度&gt; 公営住宅用地造成工事(室浜地区復興整備事業の一部として)</p> <p>&lt;平成 27~28 年&gt; 復興公営住宅建設工事(買取方式)</p> <p>&lt;平成 28 年&gt; 完成(6 月)、入居(7 月)</p> <p>○執行見込額 事業費 228,931 千円(国費 200,314 千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、造成費 562,820 千円(国費 492,468 千円)が減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ [H24]20,637 千円(国費 18,057 千円)、D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ [H24]89,364 千円(国費 78,193 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 562,820 千円(国費 492,468 千円)から 452,819 千円(国費 396,217 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、452,819 千円(国費 396,217 千円)が減額したため、D-1-8 道路事業(鵜住居)[補助率変更分]へ [H24]148,719 千円(国費 130,129 千円)、D-1-12 道路</p>					

事業（小白浜）〔補助率変更分〕へ〔H24〕2,186千円（国費1,912千円）を流用。これにより、交付対象事業費は452,819千円（国費396,217千円）から301,914千円（国費264,176千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年5月10日）

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、301,914千円（国費264,176千円）が減額したため、D-21-3雨水ポンプ施設建設事業へ〔H24〕76,592千円（国費67,018千円）を流用。これにより、交付対象事業費は301,914千円（国費264,176千円）から225,322千円（国費197,158千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）

本事業は、平成30年度整備費3,609千円（国費3,157千円）を申請するため、D-4-17災害復興公営住宅建設事業（片岸）より3,609千円（国費3,157千円）を流用。これにより、交付対象事業費は225,322千円（国費197,158千円）から228,931千円（国費200,315千円）に増額。

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	災害復興公営住宅建設事業（東部中心部）	事業番号	D-4-21
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	10,463,553（千円）		全体事業費	12,894,550（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居できる災害復興公営住宅整備する。</p> <p>施設規模：復興公営住宅整備計画：14 か所、378 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 30 年度 関連事業：津波復興拠点整備事業（東部地区）</p> <p>（復興まちづくり基本計画） 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>●事業費増額の理由</p> <p>【浜町復興公営住宅、只越復興公営住宅 5 号棟】 当該地区の災害公営住宅建設は買取方式で進めているが、実施設計の進捗及び現場着手後において労働者確保のための宿泊費等に費用を要することから、既配分額に不足が生じるため事業費の増額を要望するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・浜町：労働者確保のための宿泊費</li><li>・只越 5 号：基本協定締結（平成 28 年 12 月）後、近隣への日照の影響等から建物の形状を変更する大幅な設計の見直しを行ったことから、概算譲渡契約（平成 29 年 9 月）における設計費は基本協定時の提案価格より増額となった。大幅な設計の見直しにより工事着手が 3 ヶ月遅れたことから、早期の工事完了を目指し、建築確認申請がとれる必要最低限の設計が完成した時点で概算譲渡契約を締結し工事着手した。住宅内部の詳細な部分、外構等の変更設計及び計画変更に伴う経費については、代金確定契約時（平成 30 年 5 月）に精算することとしていたため。</li></ul> <p>【大渡復興公営住宅ほか 12 件】 基幹事業として計上すべき経費の一部を効果促進事業（駐車場整備費）として計上していたことから、基幹事業として改めて申請するもの。</p> <p style="text-align: right;">〈次頁へつづく〉</p>					

事業概要	
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 東部地区（中心部）の災害復興公営住宅建設について建物提案型・敷地提案型買取事業として事業進捗を加速させる。<b>13 団地中、8 団地の事業者が決定。</b></p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 13 団地中、<b>3 団地の事業者が決定。</b>未公募は 1 団地となった。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; <b>事業者が決定した 12 団地のうち、11 団地が完成。未公募の 1 団地に加え、新たに 1 団地の整備及び事業者を決定。</b>当該地区の整備団地数は 14 団地となる。</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 未完成 3 団地のうち、<b>1 団地が完成。未公募であった 1 団地の事業者が決定し、同地区の災害復興公営住宅 14 団地すべての事業者が決定。</b></p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; <b>未完成 2 団地が完成予定であり、これをもって同地区の災害復興公営住宅 14 団地（378 戸）すべてが完成となる。</b></p> <p><b>執行見込額 事業費 12,894,550 千円（国費 11,282,731 千円）</b></p> <p><b>執行残 840,099 千円（平成 30 年 8 月末現在）</b></p> <p><b>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</b></p> <p><b>本事業は、平成 30 年度整備費 139,751 千円（国費 122,282 千円）を申請するため、D-4-17 災害復興公営住宅建設事業（片岸）より 139,751 千円（国費 122,282 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 12,754,799 千円（国費 11,160,449 千円）から 12,894,550 千円（国費 11,282,731 千円）に増額。</b></p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
なし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性